

# 収入保障保険

## プレミアム

無解約払戻金型収入保障保険  
(非喫煙優良体型・標準体型)

### 特徴

「収入保障保険プレミアム」は、死亡または高度障害時に年金が支払われる生命保険の機能に加え、特約を付加することで生存中のストレス性疾患や5疾病(ガン(悪性新生物\*)、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全)、または不慮の事故による身体障害状態になったことで働けなくなった場合に年金が支払われる就業不能保険の機能を兼ね備えることを可能とした収入保障保険です。

- 保険料体系は、健康状態に合わせたリスク細分型保険料率を採用。喫煙をせず、所定の健康条件を満たしている場合に割安感のある保険料水準で充実した保障となっています。
- また、3大疾病保険料払込免除特約の付加により、ガン(悪性新生物)と診断、または急性心筋梗塞あるいは脳卒中で入院した場合には、以後の保険料の払込みは不要となります。

\*悪性新生物については、90日間の不てん補期間があります。

### 商品の仕組み

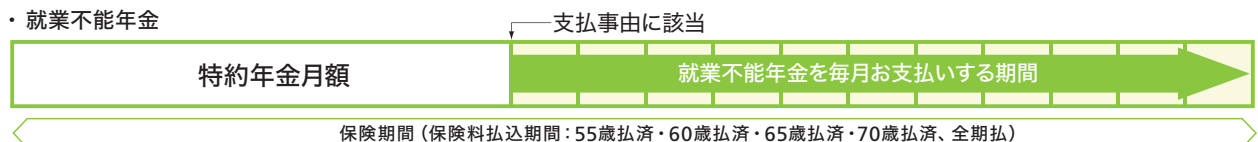


#### ▲責任開始期

毎月の年金にかえて、年金の全額または一部の一時支払を選択することができます。

(ご希望に応じて付加できる特約)ストレス性疾患保障付就業不能保障特約

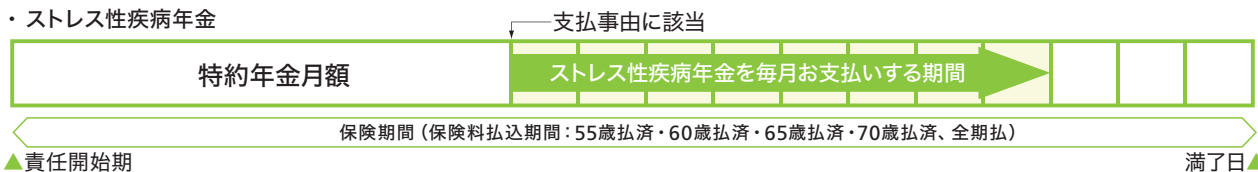
#### ・就業不能年金



#### ▲責任開始期

主契約の支払事由に該当した場合には、就業不能年金はお支払いしません。

#### ・ストレス性疾患年金



#### ▲責任開始期

ストレス性疾患年金をお支払いする期間は、契約時に定めます。主契約または就業不能年金の支払事由に該当した場合には、ストレス性疾患年金はお支払いしません。

※主契約の年金支払保証期間が1年の場合: 1年

主契約の年金支払保証期間が2年・5年・10年の場合: 2年

## 基本事項

- 契約年齢範囲 満20歳～満70歳
- 保険期間 55歳満了・60歳満了・65歳満了・70歳満了・75歳満了・80歳満了・85歳満了・90歳満了
- 保険料払込期間 55歳払済、60歳払済、65歳払済、70歳払済または全期払(最低保険料払込期間10年。保険期間が75歳以上に及ぶ場合、払込終了から保険期間満了までの期間が15年以内)

保険料払込方法：年払・月払

配当方法：配当金なし

解約払戻金：保険料払込期間中にはありません(主契約)

## 取扱保険金額

年金月額5万円から1万円単位、年金受取総額の最高額が1億円まで  
(年金受取総額＝年金月額×12ヶ月×保険期間(年))

## 付加できる特約

- ストレス性疾病保障付就業不能保障特約
- 3大疾病保険料払込免除特約
- リビング・ニーズ特約
- 指定代理請求特約

- ・この資料は「商品パンフレット」「契約概要/注意喚起情報」の補助資料です。
- ・収入保障保険プレミアムのご検討・お申込みの際は、「商品パンフレット」「契約概要/注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

### [募集代理店]

募集代理店については下記に記載の募集代理店、または同封の送付書類に記載の「募集代理店」をご覧ください。

### ほけん百花

#### いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F  
Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191) Fax. 03-5549-6195

※募集代理店は、保険契約締結の媒介を行い、保険契約締結の代理権はありません。

### [引受保険会社]

チューリッヒ生命(チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)  
〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス16階  
募補 18065-20180313



**ZURICH**<sup>®</sup>  
チューリッヒ生命